

## 近年、本県に報告のあった「かたり調査」の事例

番号	発生日時・市町村名	媒体	情報提供元	概要
1	令和7年9月16日 午前9時頃 ほか ・ 県内市町村	電子メール	社会施設 ・ 事業所 ・ 一般世帯	<p>【電子メールの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の社会施設等に「国勢調査」をかたる電子メールが届く。</li> <li>・発信元として「総務省統計局 国勢調査担当」との記載がある。</li> <li>・メール本文には、国勢調査の回答期限が到来するので、メール本文中のURLをクリックしてオンライン回答をするよう記載があり、回答者には記念品を贈呈し、未回答者には罰則が科されるとの記載もある。</li> </ul> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査について、国・県・市町村から、電子メールで回答や作業をお願いすることはありません。</li> <li>・国勢調査のインターネット回答は、統計調査員が配布した書類に記載のQRコードの読み込み等により回答が可能です。また、回答者に記念品は差し上げていません。</li> <li>・不審なメールを受信したときは、「メール本文中のURLはクリックしない」「添付ファイルは開かない」「届いたメールに対して返信しない」ことを徹底してください。</li> <li>・県内のいくつかの市町村から報告を受けています。</li> <li>・また、全国的に同様のメールが配信されているとの情報があります。</li> </ul>